

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和元年 7 月 2 4 日
発信課	学校教育部教育指導課
担当者	常盤 慎一
連絡先	電 話 0166-25-7594
	F A X 0166-25-5066
	E-mail kyoikushido@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	☒ イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	令和元年 7 月 3 0 日 (火) 10:00~12:00
発表項目 (行事名)	令和元年度「生活・学習 A c t サミット」の開催について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	1 日 時 令和元年 7 月 3 0 日 (火) 午前 1 0 時 0 0 分~正午 2 場 所 旭川市子ども総合相談センター (旭川市 1 0 条通 1 1 丁目 電話 2 6 - 5 5 0 0) 3 その他 添付資料参照ください。
添付資料	☒ 有 無 (報道関係者向け案内文を送付します。) (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望 する場合は、その旨記入すること。
報道(取材)に当 たってのお願い	本サミットは、旭川市中学校連盟生活部夏季研修会の研修の 1 つとして実施します。夏季研修会開会式は 1 0 時 0 0 分から始まり、開会式・オリエンテーションを行った後、1 0 時 2 0 分から「生活・学習 A c t サミット」を行います。
備 考	

旭教指第287号
令和元年7月24日

報道関係各位

旭川市教育委員会
教育長 黒 蕨 真 一
(学校教育部教育指導課担当)

令和元年度「生活・学習A c t サミット」の開催について（御案内）

盛夏の候、各位におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本市の教育行政の推進に当たりまして、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記会議を次のとおり開催いたしますので、御案内申し上げます。

1 日時 令和元年7月30日（火） 午前10時00分から正午まで

2 場所 旭川市子ども総合相談センター
旭川市10条通11丁目（電話 26－5500）

3 その他

(1) 内容

本会議は、市内中学校から生徒会役員を中心とするメンバーが集まり、旭川の子どもたちがよりよい生活の在り方について、専門家等の助言を参考に協議する場とする。

今年度は、インターネット上におけるいじめの問題やいじめの防止に関わる取組を考える上で大切な視点、各学校におけるインターネット上におけるいじめの防止に向けた効果的な取組等について協議する。

(2) 主催

旭川市中学校連盟 旭川市教育委員会

(3) 協力（＊下記団体から出席いただく予定です）

旭川市PTA連合会 旭川市小学校長会 旭川市中学校長会
旭川地方法務局・旭川人権擁護委員協議会 旭川弁護士会 法テラス旭川
北海道警察旭川方面本部生活安全課 旭川圭泉会病院 NPO法人学校の底力
旭川市子ども総合相談センター

(連絡先)

担当者：常盤

電話：25－7594

令和元年度「生活・学習 A c t サミット」開催要項

1 目的

市内中学校の生徒会役員を中心に，身近な問題について保護者や教育関係者，専門家等の意見を参考にしながら，よりよい生活や学習の在り方について協議する。

2 主催

旭川市中学校連盟，旭川市教育委員会

3 参加者

市内中学校生徒会役員

4 日時

令和元年 7 月 3 0 日（火） 午前 1 0 時 0 0 分～正午

5 会場

旭川市子ども総合相談センター

旭川市 1 0 条通 1 1 丁目（Tel. 2 6－5 5 0 0）

6 日 程

9:30		10:00	10:20	11:00	11:40	11:50	12:00
受	開	【協議 1】		【協議 2】		ま	閉
付	会					と	会
	式					め	式

7 内 容

- (1)協議 1：市内中学生の携帯電話やスマートフォンの使用状況及びインターネット上におけるいじめについて
- (2)協議 2：インターネット上におけるいじめの防止等に関わる効果的な取組について

令和元年度「生活・学習 Act サミット」について

【ねらい】

本サミットは、市内の全中学校から生徒会役員を中心とするメンバーが集まり、旭川市の子どもたちの現状や課題などを踏まえ、生徒が自らよりよい生活の在り方について協議する場です。今年度は、市内の中学生の携帯電話やスマートフォンの使用実態を踏まえ、インターネット上におけるいじめの防止に向け、生徒自らができることや学校における取組などについて、専門家等の助言を参考に協議を行います。

【今年度のテーマ】

インターネット上におけるいじめの防止

【サミットの流れ】

○参加協力者打合せ

○開会式・オリエンテーション（アイスブレイク等）

○グループ協議 1

＜テーマ＞

市内中学生の携帯電話やスマートフォンの使用状況及びインターネット上におけるいじめについて

- ・生徒のスマホ等の使用状況
- ・グループトークによるいじめの実際

○グループ協議 2

＜テーマ＞

インターネット上におけるいじめ防止等に関わる効果的な取組について

- ・各学校における取組の交流
- ・インターネット上におけるいじめ防止宣言

○全体交流

インターネット上におけるいじめ防止宣言の策定

参加協力者の皆様

9：40から2階研修・会議室3において打合せを行いますので、間に合うようにお越しください。

各中学校の生徒会役員生徒5名程度のグループに所属し、グループ協議1，2の際に、専門的な見地から御助言をいただきます。

協議後には、それぞれ所属いただいたグループにおいて、メンバーに対して協議を踏まえた講評をいただきます。

【参加協力団体等（予定）】

旭川市PTA連合会 旭川市小学校長会 旭川市中学校長会 旭川弁護士会 法テラス旭川
旭川地方法務局・旭川人権擁護委員協議会 北海道警察旭川方面本部生活安全課
旭川圭泉会病院 NPO 法人学校の底力 旭川市子ども総合相談センター